

# みのおワーキングNEWS

2021年7月19日  
NO. 80

みのおワーキング NEWS は、労働に関するセミナーの案内や関係機関からのお知らせ等の情報を掲載しています。

発行：箕面市 地域創造部 箕面営業室  
〒562-0003 箕面市西小路 4-6-1 TEL072-724-6727(直通) FAX072-722-7655

## ～労働相談センターからのお知らせ～

大阪府労働環境課(労働相談センター)「出張労働相談」のご案内

大阪府では毎週木曜日に豊能府民センターにおいて「出張労働相談」を実施しています。お気軽にご利用ください。(前日までに事前予約必要/面談のみ)

【ところ】大阪府豊能府民センタービル(池田・府市合同庁舎)1階ロビー  
(池田市城南1-1-1 阪急池田駅から約500m)

【受付日時】第1・3・5木曜日 午前10時から午後1時  
第2・4木曜日 午後1時30分から午後4時30分

【お問い合わせ】06-6946-2600 大阪府労働環境課(労働相談センター)  
※前日までにご予約ください。

なお、大阪府労働環境課(労働相談センター)では、日常的に「労働相談」を実施しています。詳細はお問合せください。(大阪府労働相談センター：電話 06-6946-2600)

<新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、相談方法等が変更になる場合があります>  
詳細は以下をご確認ください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/sogorodo/soudan/index.html>



<大阪府労働環境課 メールマガジンのご案内>

労働問題、職場のハラスメント防止、職場の健康管理、ワーク・ライフ・バランスなど労働関係の地域セミナーや就職応援イベントなどの情報をお届けします。(登録無料)

メールマガジンの登録は、  
こちら → [大阪府 労働関係情報メール](#)

または右のQRコードを読み込んでアクセスしてください。



### -目次-

労働相談センター「出張労働相談」のご案内	[大阪府商工労働部雇用推進室]・・・1ページ
～ハローワークからのお願い～ 求人申込みをご検討ください!!	[池田公共職業安定所]・・・2ページ
職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため～取組の5つのポイント～を確認しましょう!	[淀川労働基準監督署]・・・3ページ
新型コロナウイルス感染症による労働災害も労働者死傷病報告の提出が必要です。	[淀川労働基準監督署]・・・4ページ
2021年度ハラスメント防止関連公開セミナーのご案内	[公益財団法人21世紀職業財団]・・・4ページ

## ～池田公共職業安定所からののお知らせ～

事業主の皆さまへ

～ハローワークからのお願い～

### 求人申込みをご検討ください!!

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しつつ、経済活動が実施されている状況下におきまして、大阪府における令和3年3月のハローワークへ提出いただいている新規求人数は64,340人となり、15ヶ月連続で減少している状況です。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響による雇止め等の増加に伴い、求職者数は増加傾向にあり、今後、求人を求める需要がますます高まると想定されています。

このような状況下であるからこそ、改めて人材の確保をご検討されませんか？

新しい生活様式・様々な変化への対応が求められる今だからこそ！

- 新たなビジネスへの参入・転換の検討
- 消費者ニーズの多様化に対応するための即戦力の確保
- 「多様な働き方」の実現による「人材確保」と「企業の成長」の好循環の構築



優秀な人材を確保する「機会」と捉えてみてください！

ハローワークでは158,561人(令和3年3月)の方が求職登録されています。その中には、御社が求める人材がきっとおられるはずです。

求人募集の際は、是非ともハローワークをご利用ください！

求人者マイページをご活用ください！

●求人者マイページを開設いただくと、ハローワークにお越しただかずに会社のパソコンやスマートフォン等から求人をお申込みいただけます。(※一部例外あり)

【サービス内容(一部抜粋)】

- ・求人の申込みや更新
- ・求人内容の変更や求人の募集停止
- ・事業所の外観、職場風景、取扱商品などの画像情報の登録・公開
- ・ハローワークからご紹介した求職者(応募者)の紹介状の確認、選考結果の登録 など

求人募集に関することは 2F 24番窓口 事業所サービス・企画部門 にご相談ください

〒563-0058 池田市栄本町12-9 ハローワーク池田 事業所サービス・企画部門

TEL 072-751-2595(部門コード31#) FAX 072-753-0271



厚生労働省 ・ 大阪労働局 ・ ハローワーク池田

R3.5

## ～淀川労働基準監督署からのお知らせ～

事業者の皆さま、労働者の皆さまへ

### 職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため ～取組の5つのポイント～を確認しましょう！

- 職場における新型コロナウイルス感染症対策を実施するために、まず次に示す**～取組の5つのポイント～**が実施できているか確認しましょう。
- **～取組の5つのポイント～**は感染防止対策の基本的事項ですので、未実施の事項がある場合には、「**職場における感染防止対策の実践例**」を参考に職場での対応を検討の上、実施してください。
- 厚生労働省では、職場の実態に即した、実行可能な感染症拡大防止対策を検討していただくため「**職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト**」を厚生労働省のホームページに掲載していますので、具体的な対策を検討する際にご活用ください。
- 職場における感染防止対策についてご不明な点等がありましたら、都道府県労働局に設置された「**職場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策相談コーナー**」にご相談ください。

### ～取組の5つのポイント～

実施できて いれば☑	取組の5つのポイント
<input type="checkbox"/>	テレワーク・時差出勤等を推進しています。
<input type="checkbox"/>	体調がすぐれない人が気兼ねなく休めるルールを定め、実行できる雰囲気を作っています。
<input type="checkbox"/>	職員間の距離確保、定期的な換気、仕切り、マスク徹底など、密にならない工夫を行っています。
<input type="checkbox"/>	休憩所、更衣室などの“場の切り替わり”や、飲食の場など「感染リスクが高まる『5つの場面』」での対策・呼びかけを行っています。
<input type="checkbox"/>	手洗いや手指消毒、咳エチケット、複数人が触る箇所の消毒など、感染防止のための基本的な対策を行っています。

## 新型コロナウイルス感染症による労働災害も 労働者死傷病報告の提出が必要です。

### 従業員が新型コロナウイルス感染症により休業された事業者の皆様へ

労働者が就業中に新型コロナウイルス感染症に感染・発症し、休業した場合には、労働者死傷病報告の提出が必要となります。

事業場で働く従業員の皆様が新型コロナウイルス感染症により休業した場合には、遅滞なく、事業場を所轄する労働基準監督署に労働者死傷病報告を提出してください。

※ ご提出の際は、電子申請や郵送の積極的な活用をお願いいたします。

事業者は、以下のような場合には、遅滞なく、労働者死傷病報告を労働基準監督署長に提出しなければなりません。

(労働安全衛生法第100条、労働安全衛生規則第97条)

- (1)労働者が労働災害により死亡し、又は休業したとき
- (2)労働者が就業中に負傷、窒息又は急性中毒により死亡し、又は休業したとき
- (3)労働者が事業場内又はその附属建設物内で負傷、窒息又は急性中毒により死亡し、又は休業したとき

※ 労働者死傷病報告を提出せず、若しくは、虚偽の報告をした場合は、いわゆる「労災かくし」として、50万円以下の罰金に処されることがあります。

### 「労働者死傷病報告はどうやって作成すればいいの？」

労働者死傷病報告は、定められた様式（OCR式帳票）を用いて作成する必要があります。

専用の様式は、最寄りの労働基準監督署で配布しているほか、「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」により、インターネット上で簡単に入力し、作成した帳票を印刷することができます。



<https://www.chohyo-shien.mhlw.go.jp/>

～職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために～  
チェックリストを活用し、職場における感染拡大防止のための基本的な対策の実施状況についてご確認ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/000630736.pdf>



定川労働基準監督署安全衛生課 ☎06-7668-0269

## ～21世紀職業財団からのお知らせ～

### 21世紀職業財団

#### 2021年度 ハラスメント防止関連 公開セミナーのご案内

#### 1. <オンライン> ハラスメント相談担当者セミナー ベーシック編

ハラスメントの基本的知識や相談対応の留意点など、相談担当者として身に付けておくべき専門スキルについて、ロールプレイを体験しながら学びます。

開催日時 2021年8月26日(木) 13:30～16:30 担当講師 杉本 登志子  
2021年9月17日(金) 13:30～16:30 担当講師 山内 理恵子

開催方法 オンライン

(Web会議システムZoom利用・全国どこからでもご参加いただけます。)

受講料 13,200円(テキスト購入別途)

【お問合せ先】公益財団法人21世紀職業財団関西事務所 TEL (06) 4963-3820  
FAX (06) 4963-3821  
E-mail: [kansai@jiwe.or.jp](mailto:kansai@jiwe.or.jp)  
URL: <http://www.jiwe.or.jp>

